

## 警察庁報告資料

令和元年 9 月 19 日

生活安全局生活経済対策管理官

平成 30 年中における食品の産地等偽装表示事犯の検挙状況について

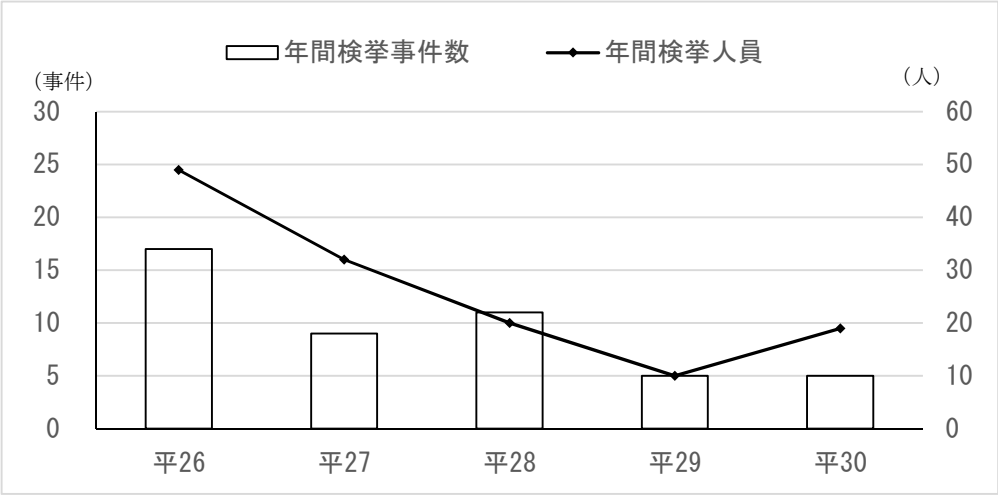
1 食品の産地等偽装表示事犯の検挙状況

平成 30 年中における食品の産地等偽装表示事犯の検挙事件数は 5 事件、検挙人員は 19 人、検挙法人は 5 法人であった。  
内訳は、不正競争防止法違反が 5 事件であった。

2 主な検挙事例

- 水産物輸入販売会社役員らが、外国産アサリについて、納品書に「熊本県あさり」と商品の原産地を誤認させるような表示をするとともに、取引先 12 社に対しアサリを譲渡した不正競争防止法違反で、3 法人 9 人を検挙した（熊本）。
- 生姜加工販売会社役員らが、外国産生姜を「高知県産」と表示し、商品の原産地を誤認させるような表示をするとともに、取引先 7 か所に発送し販売した不正競争防止法違反で、1 法人 5 人を検挙した（高知）。

【参考】食品の産地等偽装表示の検挙状況の推移（過去 5 年）



|       | 平 26 | 平 27 | 平 28 | 平 29 | 平 30 |
|-------|------|------|------|------|------|
| 検挙事件数 | 17   | 9    | 11   | 5    | 5    |
| 検挙人員  | 49   | 32   | 20   | 10   | 19   |
| 検挙法人数 | 14   | 7    | 6    | 3    | 5    |